

第2回 ペーパン川・倉沼川災害対策連絡協議会 議事概要（公表）

日 時	平成30年8月10日（金）9：30～11：00
場 所	上川総合振興局 1階 101会議室
出席者	ペーパン川・倉沼川災害対策連絡協議会開催要領 構成員一覧表を参照
説明者	事務局 上川総合振興局 旭川建設管理部 事業室長 関 俊一 産業振興部長 山下 満 旭川市 土木部次長 斎藤 郁生 農政部長 浅利 豪 東川町 都市建設課長 金山 裕之

1 開 会

2 挨 拶

○佐藤上川総合振興局長から開催にあたって挨拶

3 議 事

(1) ペーパン川・倉沼川の対応状況と今後の対応等について

○資料1について説明（旭川建設管理部・旭川市土木部・東川町都市建設部）

○資料2について説明（産業振興局・旭川市農政部）

(2) 質問・意見等

・質疑応答

1) 宅地や農業排水等の施設、旭川市における災害復旧の対応について

（質問・意見）

- ・氾濫水が宅地に流入し、宅地内の土が流されてしまった箇所が、米原瑞穂地区で、5、6件ある。宅地等の復旧工事はどこの部署が実施するのか。
- ・道路排水、農業排水の復旧整備が未だ行われていないが、道路排水と農業排水の位置づけや対応部署はどのようになっているのか

（事務局回答）

- ・宅地等の復旧については、担当部署について確認した後、ご連絡する。
- ・道路排水については、現地確認を行い、管理者を確定したうえで対応を検討したい。

（質問・意見）

- ・災害を受けた農地の補償について、共済組合で認定をする場合は、全損でも7割補償と聞いている。今回の災害では9割補償などの特例があっても良いのではないか。

（事務局回答）

- ・支援策と早期の支払い等は対応しているが、それ以上の対応については必要に応じて今後要望することを検討したい。

(質問・意見)

- ・万作橋及び甘水橋の被災対応は振興局と市のどちらで行うのか。また、災害は橋梁災か道路災か。甘水橋のピアのブロックが壊れているが、災害復旧工事の対象とするのか。

(事務局回答)

- ・橋梁部分ではなく市道の被災であり、旭川市で対応する。甘水橋は災害復旧ではなく、市単独事業で行う。

2) ペーパン川における機能向上を図る復旧工法について

(質問・意見)

- ・災害復旧について、原形復旧に留まらず機能向上を行う考えがあるということだが、もしそれができない場合はどうなるのか。

(事務局回答)

- ・凶面等は示せる段階にないが、今回の洪水に対応できるような復旧工法の検討にあたっては、用地問題の解消や地元の了解を得ることが必要となる。その上で国と協議し、進めていく必要がある。

用地確保ができない場合は、原形復旧の工法を実施することになる。

(質問・意見)

- ・機能向上を図る復旧工法の対象区間は、ペーパン川の道管理区間 22.4km 全てという理解で良いか。

(事務局回答)

- ・全区間ではない。被災箇所より上流の整備はできない。上流部の被災した箇所から下流側が対象となる。

(質問・意見)

- ・機能向上した復旧工法とは、どのような形の整備なのか。

(事務局回答)

- ・現在は測量作業を行っている最中であり、8月末を目標に凶面を作成していきたい。
- ・ペーパン川については、断面を広げる形での復旧を考えている。

(質問・意見)

- ・できる限り、機能向上の整備ができるように努力してほしい。

(質問・意見)

- ・9月までに用地を確保できなかった場合は、上流の原形復旧と下流の河川整備のみ行うのか。

(事務局回答)

- ・そのとおり。

(質問・意見)

- ・用地確保の「9月末の目途」とは具体的にどのようなことを行うのか。

(事務局回答)

- ・用地の起工承諾を得るまでを9月末までと考えている。用地測量において面積を確定させるには3月までかかる見込みであり、最終契約はそれ以降となる。

(質問・意見)

- ・地域住民の被害の記憶が薄れないうちに、早く用地確保を進めたほうが良い。一回で諦めずにお問い合わせする努力をしてほしい。

(事務局回答)

- ・了解。来週から関係者への説明を実施する予定。皆様の協力も頂きながら進めていきたい。

3) 倉沼川流域の対応について

(質問・意見)

- ・東川の国営農地再編事業の工事が始まっている。倉沼川水系も対象。河川との境界を決めなければ、水田大型化の工事もできない。早急に調整してほしい。

(事務局回答)

- ・H29から河川協議で一定程度の調整をしている。国営農地再編事業の設計が来年までかかると聞いているので、今後も協議を進めていきたい。

(質問・意見)

- ・倉沼川流域では、地域住民の説明会・報告会が必要と思っている。行政含めて早急に詳細な説明を行っていく必要がある。

(事務局回答)

- ・住民への説明会については、東川町とも連携して相談させていただきたい。

(質問・意見)

- ・サルン倉沼川と倉沼川の合流点で浸水被害が生じたため、土砂掘削だけでなく川幅も広げる必要があると考えている。ここについても、国営農地再編事業が実施される箇所なので配慮してほしい。

(事務局回答)

- ・まずは、9月発注で、サルン倉沼川で土砂掘削・伐木を実施する予定。
- ・災害査定終了後、上流側の整備計画検討を進めたいと考えている。

4) その他

(質問・意見)

- ・農地買収により、農業で生計が立てられなくなる人に対する保障があっても良いのではないか。事業を推進するためには思い切ったことをすることも大切。

(事務局回答)

- ・現行の制度の中では困難である。
- ・農地の確保という観点では、農協や農業委員会等と連携して調整していただくことが重要と考えている。

5) まとめ

- ・皆様方とより一層連携して、用地確保、災害復旧、河川整備を進めていくとの意思統一ができた。今後ともご協力をお願いしたい。

4 事務連絡

○資料3について事務局説明

5 閉会